

かごしま 市議会だより

2015 No.328

平成27年 2月 1日
編集・発行 / 鹿児島市議会
☎099-224-1111(市役所代表)
☎099-216-1454(政務調査課直通)
＜鹿児島市議会ホームページアドレス＞
http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html



東・西菖蒲谷町内会(吉野町)

第4回定例会

地域包括支援センターの 事業実施基準条例可決 —平成25年度決算を認定—

健康で幸せな一年を願って

～ 伝統行事 鬼火焚き ～

平成26年第4回定例会は、12月3日から12月22日までの20日間にわたって開かれました。

この定例会では、「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定の件」をはじめ、鹿児島アリーナおよびかごしま環境未来館の「公の施設の指定管理者の指定に関する件」、介護老人福祉施設等整備費補助金などを含む「平成26年度鹿児島市一般会計補正予算(第5号)」など議案26件を議決しました。

また、継続審査の取り扱いとなっていた25年度一般会計、特別会計および企業特別会計の決算関係議案は、27年度予算に反映できるようにいずれも議決しました。

～ 目次 ～

連載

市議会
あんな話 こんな話 ～第13話～

「市立病院の変遷 前編
～加治屋町へ移転～」

5面

第4回定例会の概要、
議決された主な議案の要旨

1面

個人質疑から ……

2～4面

決算審査から ……

4面

委員会から ……

4面

議会からのお知らせ

4・5面

議案等に対する各会派等の
表決態度

6面

議決された主な議案の要旨

- ▼鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定の件
- ・介護保険法の規定に基づき、指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定めるもの
- ▼鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例制定の件
- ・介護保険法の規定に基づき、指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるもの
- ▼鹿児島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例制定の件
- ・介護保険法の規定に基づき、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定めるもの
- ▼鹿児島市子ども・子育て会議等位置付けに関する条例制定の件
- ・子ども・子育て支援新制度に係る合議制の機関として子ども・子育て会議等を位置付けるについて、関係条例の整備をするもの
- ▼公の施設の指定管理者の指定に関する件
- ・鹿児島アリーナおよびかごしま環境未来館の指定管理者を指定するについて、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの
- ▼鹿児島市道路占用料条例一部改正の件
- ・電柱等の占用料の額を改めるもの
- ▼特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件
- ・特別職の職員等に支給される期末手当の支給割合について、国の指定職職員に準じて改めるもの
- ▼職員給与に関する条例等一部改正の件
- ・一般職の国家公務員の給与に関する人事院勧告の内容に準じて給料月額、勤勉手当等の額を改定するとともに、一般職の国家公務員に準じて退職手当に係る調整額を改定するもの
- ▼平成26年度鹿児島市一般会計補正予算(第5号)
- ◎主な内容
- ・高齢者住宅改造費助成事業費
- ・介護老人福祉施設等整備費補助金

個人質疑から

インターネット録画放映
(アクセス方法)
市議会トップページ → インターネット議会中継・録画

第4回定例会では17人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介します。

質疑者は下記のとおりです。

- | | | |
|--------------------|--------------------|------------------|
| 森山きよみ議員(社民市民フォーラム) | 小川みさ子議員(無所属) | 堀 純 則議員(自由民主党) |
| 上田ゆういち議員(公明党) | 中島 蔵人議員(自由民主党維新の会) | うえだ勇作議員(自民みらい) |
| たてやま清隆議員(日本共産党) | 長田徳太郎議員(自由民主党新政会) | 井上 剛 議員(自民みらい) |
| のぐち英一郎議員(無所属) | 桂田みち子議員(日本共産党) | ふじた太一議員(民主市民クラブ) |
| 平山たかし議員(無所属) | 平山 哲 議員(自由民主党維新の会) | 大園盛仁議員(無所属) |
| 大園たつや議員(日本共産党) | 大森 忍 議員(社民市民フォーラム) | |

川内原発再稼働に関する市長の政治姿勢

問 県知事の川内原発再稼働容認の判断を受けて、市長は、今後、国・県・九州電力に何を求めているのか。

答 川内原発の再稼働に関しては、これまで、住民の安全性を確保することが最優先されるべきであると発言してきたところであり、国には、工事計画認可等についても、引き続き、厳格な審査を行うことや、防災体制の充実のために継続して支援を行うこと、県には、市町村を総括する立場として、広域的な防災体制の充実を図ること、九州電力には、原子力事業者として、徹底した安全対策や住民への周知を図ることについてそれぞれ対応してもらいたいと考えている。さらに、市民の安心安全のために、万が一の事態が発生した際は、それぞれの役割や責任をしっかりと果たすことも求めたい。

セーフコミュニティの推進

問 セーフコミュニティの取得に向けたこれまでの経過と進捗状況および現時点での変化や成果は。また、国際認証を取得した場合の効果は。

答 セーフコミュニティの取得については、平成24年度に着手し、25年1月には市長による認証取得の取り組み宣言を行った。また、26年10月には海外から審査員を招き、プレ現地審査を行ったところである。

この取り組みを始めたことにより、さまざまな関係機関の連携・協力体制のもと、予防に重点を置いた住民主体の取り組みが進めら

れるようになったほか、救急搬送データの細分化が開始されるなど、より有効なデータが収集できるようになったところである。

国際認証の取得は、本市が世界基準の仕組みを備えた安心安全都市として認められた証であり、国内外に広くアピールできるものと考えており、取得により、地域の安全に対する市民の関心や意識がより一層醸成されるとともに、地域コミュニティの活性化も期待され、安心安全なまちづくりがさらに推進されるものと考えている。

解説 セーフコミュニティ
世界保健機関(WHO)が推進する、地域住民自らが関係団体や行政と連携して、事故やけがの防止に取り組む活動を行っている自治体を認証する制度。

観光農業公園の集客増に向けた取り組み

問 観光農業公園の開園1年目と2年目の利用者数、体験プログラムごとの体験者数の比較と、集客増に向けて取り組んだ新たな事例とその成果は。

答 開園1年目と2年目を比較すると、2年目の利用者数は約19万2800人で、3万4200人の減となっている。また、体験者数は、約2万5700人で、5900人の増となっており、体験プログラムごとでは、農業体験が2400人の増、自然体験が2300人の増、調理体験が1600人の増、環境学習が400人の減となっている。

利用者増のための新たな取り組みとしては、キャンプフェスタ等のイベント開催や周辺農家と連携したみかん狩り体験等の実施、市内の全小・中学生への季刊誌の配布のほか、インターネットを利用

市立小中学校の土曜授業

問 市立小中学校の土曜授業の実施主体は。また、実施に向けた取り組み状況と実施時期は。

答 学校教育法施行規則においては、設置者である市町村教育委員会等が必要と認める場合は、土曜日等に授業を実施することが可能であるとされている。

本市においては、土曜授業の実施に向けて、現在、環境整備を進めており、実施時期は検討中である。今後は、関係団体等との連絡調整を図り、早く結論を出せるよう、取り組んでいきたいと考えている。

旧庄内藩との「徳の交わり」

問 本市と旧庄内藩の山形県鶴岡市を結ぶ「徳の交わり」とは何か。また、その交流の歴史、現状と今後の発展についての見解は。

答 「徳の交わり」とは、戊辰戦争において、新政府軍に敗れた庄内藩の藩主に寛大な措置を取った南洲翁(西郷隆盛)と、その人徳に心服した藩主酒井忠篤公や菅実秀をはじめとする庄内の人々と

の崇高な精神の交わりである。また、交流の歴史としては、昭和44年に鶴岡市と兄弟都市の盟約

を結んで以降、中学生親善使節団や青年国内研修生の相互派遣、兄弟校・姉妹校盟約を通じた交流などを行うほか、「徳の交わり」を題材としたマンガ教材を発行し、本市の児童や鶴岡市の学校に配布している。

これらの交流については、両市の南洲翁に対する共通の敬愛精神を継承していく上で、意義のあるものであり、今後も両市の交流をさらに深めていきたい。



→ 児童に配布しているマンガ教材「徳の交わり」

いじめ防止基本方針

問 平成25年度の小・中・高校別のいじめの実態と態様別割合は。また、県などの取り組みを踏まえ、本市いじめ防止基本方針に示されている施策への反映および各学校における策定状況は。

答 25年度のいじめの認知件数は、小・中・高校の順に、777件、676件、22件である。内訳は「冷やかしからい」が最も多く、それぞれ68・9割、76・3割、90・9割となっており、次に多いのが、小・中学校では「軽くぶつかられたり、たたかれる」、高校では「仲間外れ、無視」で、それぞれ29・0割、18・0割、22・7割である。

本市では、県の基本方針等も参考にしながら、児童生徒の主体的な活動を促す「いじめ防止啓発強

桜島フェリーよりみちクルーズ船のPR等

問 桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業について、平成26年10月の本市行政評価市民委員会評価報告書で指摘された、分かりやすい情報を容易に入手できるような工夫および新たなコース設定や運航回数増などの見直しに対する見解と今後の対策は。

答 同運航事業は、現在、毎日一便、定期航路として運航し、23年3月の運航開始以来、利用者数は大きく減少することなく推移している。また、今年度は、船上セミナーを実施して、利用者の少ない冬の誘客にも努めているところである。

今後も、関係機関とさらなる連携・協力を図り、PR活動を強化するとともに、情報誌等の情報提供やラジオCM、ホームページに加え、新たにフェイスブックを活用し、分かりやすい情報発信を行いたいと考えている。

新たなコースの設定や運航回数の増については、運航体制や採算性などの課題があり、昨年度から運航を始めた錦江湾魅力再発見クルーズに加え、27年春就航の新船を活用した新たなクルーズや貸し切り船など、桜島や錦江湾をさらに生かしていくこととして、これから、今後研究していきたい。



利便性の高い場所への 期日前投票所の設置

問 大学のキャンパスやショッピングモール等、利便性の高い場所に期日前投票所を設けることの効果は。また、その実現に向けた現在の状況と課題は。

答 総務省においては、頻繁に人の往来のある施設に同投票所を設置することで、選挙人の利便性が向上し、利用者数の増加が図られることから、そのような施設への同投票所の設置を勧めている。本市においても、平成26年8月に先進地視察を行うとともに、市内の施設の調査を行い、現在、設置に向けた準備を進めているが、人が多く集まる商業施設等においては、二重投票等を防止する上からも、オンライン端末の整備が課題になると考えている。



3年ぶりの友好都市長沙市 友好代表団の成果

問 長沙市長の「両市の交流を経済、文化、科学など各分野において、さらに深めて、交流の成果を上げていきたい」とのメッセージを踏まえ、今後の両市の交流の方向性について、市長の見解は。

答 長沙市とは、これまで訪問団や青少年の相互派遣、多分野にわたる研修生の受け入れなどを行ってきたほか、チャーター便を利用して市民による民間交流など、幅広い交流を積み重ねてきた。今回、3年ぶりに友好代表団を長沙市へ派遣したが、胡衡華長沙市長のこれまでの両市の交流につ

いての高い評価と今後のさらなる交流への熱い思いをお聞きし、改めて、両市の友好の絆の深さを感じたところである。

長年、同市との間で培われてきた相互理解と信頼関係を基礎として、今後、より幅広い交流の展開を図っていききたいと考えている。

上町振興に寄与する 総合体育館建設誘致

問 総合体育館（スーパーアリーナ）建設の本市への誘致および上町振興に対する市長の見解は。

答 スーパーアリーナについては、都市機能や交通アクセスなど、利用者の利便性等の観点やスポーツ振興を含め、本市の活力と魅力を高め、県都として県全体の発展をリードする役割を果たしていく観点からも、本港区に整備していただきたいと考えている。

また、同地区において、商業・飲食機能などを備え、各種大会やイベントの開催も可能な集客力のある施設が整備されることは、鹿兒島駅を含めた周辺一体の回遊性の向上と賑わいの創出につながり、上町地区の振興にも資するものと考えており、路面電車観光路線とも一体となって検討が進められるよう、今後とも、県と十分に協議・連携していききたいと考えている。

特別養護老人ホームの入所基準 の問題点と本市の対応

問 特別養護老人ホームの要介護1・2の入所者数、在宅待機者数とそれぞれの割合は。また、特例入所の要件、判断主体および実施予定時期ならびに特例入所する場合の市町村の適切な関与と本市の対応の在り方は。

答 平成26年3月末現在の人数

と全体に占める割合は、入所者が118人、5・6割、在宅待機者が106人、20・5割となっている。

要介護1・2であっても入所を認める特例入所は、要件として、認知症であることや知的障害等を伴うことよって、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁にみられることなどが示されており、本市では、27年4月から、各施設に設置されている入所検討委員会で決定することになるものと考えている。

また、市町村は、地域の住宅サービス等の提供体制の状況や生活の困難度の聴取などを踏まえ、施設に対して適宜意見を表明できるとされており、その対応については、今後、関係団体と協議していきたい。

民生委員・児童委員の 活動実態と処遇改善

問 民生委員・児童委員の業務量は増加していると思うが、その実態把握は。また、処遇改善すべきとの声に対する見解は。

答 同委員の活動については、各地区の民生委員児童委員協議会からの報告により、高齢者や子どもに関する相談・支援の件数や安否確認の訪問回数等を把握しており、平成25年度の委員一人当たりの月平均訪問回数は約17回で、2日に1回は活動が行われている。

また、同委員には、地域福祉活動に積極的に取り組んでいただいており、その果たす役割は大きなものがあると認識している。本市としても、委員の方々が地域において活動しやすい環境づくりに努めていききたいと考えている。

地域包括ケアシステムの構築

問 超高齢社会を迎え、地域包括ケアシステムは、医療保険制度や介護保険制度を維持する上からも、また、健全財政を維持するためにも重要な取り組みであると思いが、同ケアシステムの構築に対する市長の見解は。

答 現在、国においては、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、同ケアシステムの構築の実現を目指すこととされている。高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、高齢者を地域全体で支えるための体制整備は不可欠であることから、在宅医療・介護の連携推進をはじめ、介護保険サービスの充実や地域包括支援センターの機能強化等の各種取り組みを積極的に推進するとともに、市民の方々と協働・連携して、同ケアシステムの構築に努めていききたいと考えている。

家庭ごみの有料化

問 家庭ごみの有料化に関する検討状況、課題および見解は。

答 家庭ごみの有料化については、有料制度を導入している中核市や九州内の都市などを中心に、導入の経緯や料金体系、手数料の徴収方法などの仕組みを調査し、ごみの減量効果などの分析を行うとともに、清掃事業審議会においても、ごみ減量施策の一つとして、審議いただいている。

ごみの排出量は、家庭ごみが7割を占め、その有料化については市民の負担増や不適正排出・不法投棄への対応等の課題もあるが、

排出抑制の意欲や分別意識が高まることにより、資源化の促進につながり、環境負荷の低減に寄与することなどから、検討すべき課題であると認識している。平成26年度提出予定の清掃事業審議会の提言等も踏まえる中で、各面から総合的に検討し、有料化の是非を含め、市としての基本的方向性を見極めていききたいと考えている。



新しい公共掲示板

問 新しい公共掲示板の目的と運用に向けた今後のスケジュールは。また、これまでの運用等との違いは。

答 公共掲示板のリニューアルは、既存の公共掲示板が設置後20年から35年経過し、老朽化による維持費の増大が懸念されることや、風雨等による掲示物の剥落に伴う景観への影響があることなどから、民間力を活用し、デザインが統一され、かつ機能性の高い掲示板に更新することで、良好な景観の形成や市民サービスの向上を図るものである。

今後、平成26年12月に既存の公共掲示板等の撤去を行った後、27年1月から第1期分として66基の整備工事に着手し、3月末から運用を開始する予定である。

リニューアル後は、月当たりの利用団体数が、60団体から54団体に、掲示期間が、10日間から28日間になるほか、利用団体からの提出物が、紙媒体からデータへ変更になる。また、掲示板の表示面がすべて強化ガラスでカバーされることにより、夜間の視認性を高めるため内部照明が設置される。これ

らの掲示板の掲示物の印刷、掲出、撤去の主体は民間事業者であり、同事業者が掲示板の片面に一般商業広告を掲出し、その広告収入を基に設置や維持管理を行うこととしている。



新しい公共掲示板のイメージ

空き家の適正管理に関する 条例の施行後の状況

問 空き家の適正管理に関する条例施行の効果および評価ならびに条例施行後改善された件数等は。また、これまでの危険空き家解体の補助申請の実績は。

答 条例施行前は、年平均およそ290件であった相談件数が、施行後の8カ月間で497件に達している。また、相談の1割にとどまっていた解体などによる改善空き家の割合は、施行後3割に上昇していることから、市民の安全確保や生活環境の向上などに寄与できていると考えている。

施行後の497件の相談への対応は、指導による空き家の解体や雑草の草刈りなどにより改善されたものが211件、助言・指導中のものが224件、所有者を調査中のものなどが62件である。

また、平成26年6月から実施している「危険空き家解体工事補助」には、これまで18件の申請があり、補助総額は、465万4千円となっている。



「オーストラリアの自然ゾーン」のイメージ

問 今回来鹿したコアラの故郷であるオーストラリアのドリームワールドや、埼玉県こども動物自然公園では、ユーカーリを与える時間を午後1時としている。これは、平川動物公園のコアラが昼間動き回るために必須の条件と考えるが、今後の与え方の工夫は。また、パース市長の本市訪問の計画が進んでいるようだが、「オーストラリアの自然ゾーン」の改修状況は。

答 平川動物公園では、現在、1日に1回、1頭につきおよそ5キログラムのユーカーリを、朝9時頃に与えているが、今後については、コアラの生活習慣の変化による影響を見極めながら、検討していきたい。

また、同ゾーンは、カンガルーをはじめとするオーストラリアの動物たちを展示するゾーンとして整備を進めており、ウォークスルー方式を取り入れ、ゾーンの中を歩きながら、目の前で動くカンガルーたちを観ることができるようになるほか、区域内にユーカーリの木を植栽する予定である。平成27年春に完成予定であり、パース市長が本市を訪問される際にはお見せできるようにしたいと考えている。

動き回るコアラを目指して

決算審査から

余裕教室の社会教育等への活用

問 学校を活用した地域交流・にぎわい拠点推進事業において、余裕教室の社会教育等への活用を図るため、市立学校余裕教室活用計画指針の見直しを行っているが、平成25年度の余裕教室数およびその活用状況は。また、同指針の見直しにより、新たな活用が図られたのか。

答 余裕教室は、小学校374・5教室、中学校218教室の合計592・5教室あり、学校側の活用状況としては、少人数指導教室や多目的教室、教材教具室など、また、外部活用の状況は、PTA活動室、児童クラブおよび放課後子ども教室などであった。

25年度の指針見直しでは、外部利用者が余裕教室をより活用しやすいようにとの観点から、児童生徒や地域住民の防災拠点としての活用、児童クラブなど児童生徒の福祉の充実に寄与する活用、地域住民の福利厚生のための活用という三つを優先することとしたところであり、その結果、小学校25教室、中学校37教室の合計62教室について、新たに外部活用ができるようになった。

今後においても、これまでの学校教育のための活用はもとより、地域の中の学校として、地域のさまざまな要望に柔軟に対応できるように、各学校に設置されている余裕教室活用委員会で協議するとともに、必要に応じて、関係部局とも連携を図る中で、さらなる有効活用が図られるよう努めていきたい

市立病院の7対1看護体制の影響と課題

問 平成25年7月から導入している7対1看護体制は、25年度の決算にどのような影響があったか。また、今後の課題は。

答 同体制の導入に当たり、年間を通じ平均30名の看護師を増員したことにより、人件費が約2億円の増となった一方で、収益は7月からの合計で約2億3千万円、平年ベースに換算すると約3億円の収入増であったと試算している。このような収支面での効果に加え、患者者に対し、より手厚い看護ができるようになったことが何よりも大きな成果だと考えている。

課題としては、同体制の維持のため、看護師の確保や資質向上に努めることであると認識している。

委員会から

道路占用料条例一部改正

問 改正内容ならびに改正に至った経緯等は。また、企業等および通り会や個人などへの影響は。

答 今回の改正は、道路占用料の引き下げを行うものであり、道路法施行令の一部改正が平成26年4月1日に施行され、これまで、人口、市町村等別に三つに区分されていた所在地区区分が、各市町村の固定資産税評価額の平均値をもとに五つに区分されるとともに、道路占用料の額が24年の固定資産税評価額の評価替え等を反映したものに改められたことから、本市

いと考えている。

としても道路占用料の改定を行うものである。

なお、国が所在地区分の見直しを行った背景としては、これまで人口規模が大きいと地価水準も高い状況にあったが、市町村合併によりそのバランスが崩れ、同一区分内の自治体でも地価水準に格差が生じてきていたことから、見直しを行ったものである。

企業等については、25年度決算ベースで計算すると、主なもので九州電力株式会社3154万円、西日本電信電話株式会社4592万円、日本瓦斯株式会社5078万円の減額になる。また、通り会や個人を含めたその他の影響額は、合計で約3800万円の減額になる。

かごしま環境未来館の指定管理者の選定理由

問 かごしま環境未来館の指定管理者として、一般財団法人かごしま環境未来財団を平成27年度から5年間、特定指定しようとしているが、同財団の選定は、どのような基準、視点に基づいて行ったのか。

答 今回の選定に当たっては、「環境未来館の設置目的を達成することができるものであること」、「市民の平等利用を確保することができるものであること」など四つの基準に基づいて選定を行った。また、設置目的の達成に関する取り組みについては、従来の視点に加え、「市民等との協働に対する理解および取り組みはどのようになっているか」との視点からも評価を行った。

これに対し、同財団から提出された事業計画書によると、「市民等との協働による取り組みについては、特に環境分野においては、

行政、市民、事業者それぞれでは解決できない問題を解決するための唯一の手段である」との考え方が示されるとともに、その具体的な取り組みとして、公募市民や環境団体等で構成する、かごしま環境未来館協働運営委員会が出されたさまざまな視点からの意見を館の運営に生かすほか、各種講座の参加者等から出されたアンケート結果を踏まえ、講座の実施団体と同財団が反省点等を確認し合うなど、お互いを向上させる仕組みづくりに努めることなどが提案されていた。さらに、自主提案事業の中には、新たな来館者を増やすきっかけづくりとして、有機野菜や手作りの品などを販売するイベント「城西マルシェ」の開催や、環境に関する幅広い映像を市民に募集し、優秀作品については館内で上映するほか、DVDにして学校等に配布する「環境イメージビデオコンテンツ」の開催などに取り組みることなどが提案されていた。これらは、これまで本市や関係団体等が行ってきた活動にはない新たな提案であり、本市としては、高く評価したところである。

調査時報（2015年1月号）を発行しました。

市議会事務局では、平成26年度特別委員会行政調査報告、鹿児島市・パース市姉妹都市盟約40周年記念訪問団視察報告、鹿児島市友好代表団視察報告を掲載した「調査時報」を1月30日に発行しました。

「調査時報」は、下記の施設で閲覧することができます。

また、市議会ホームページでも閲覧することができます。

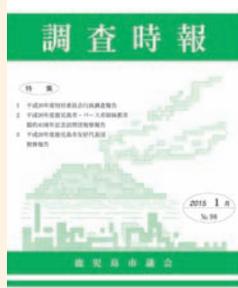
<アクセス方法>

市議会トップページ → 「広報」 → 「刊行物の案内」

→ 「調査時報等」

【閲覧ができる施設】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民プラザ、市民相談センター、市消費生活センター、各支所、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、地域福祉館、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、地域公民館、サンエールかごしま、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、市立図書館、県立図書館



市議会だよりの点字版・音声版をご存じですか

目の不自由な方々に市議会の活動を知っていただくために、市議会だよりの点字版・音声版（テープ・CD）を作成しています。配付をご希望の方は、

市議会事務局政務調査課
☎099-216-1454(直通)
までご連絡ください。



政務活動費の収支報告書、領収書の閲覧ができます。

平成25年度分から、簡易な手続きでどなたでも閲覧ができるようになりました。

閲覧ご希望の方は、市議会事務局総務課までお越しください。

お問い合わせは、市議会事務局総務課
☎ 099-216-1450(直通)まで

請 願 と 陳 情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、だれでも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介がある場合を「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

請願の場合は、すべて委員会に付託し、会期中(定例会の期間中)または閉会中(会期外の期間中)に審査されます。

陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの(陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまない判断されるものなど)がありますが、付託されますと、原則として閉会中の委員会において審査されます。

詳しいお問い合わせは、市議会事務局議事課
☎ 099-216-1456(直通)まで

市議会 あんな話・こんな話 第13話

「市立病院の変遷 前編」
「加治屋町へ移転」

かつて、南林寺町にあった市立病院は、昭和20年6月17日の大空襲で焼失。戦後は、医師5人、看護婦9人の体制のもと、民間の病院と市庁舎の一階で診療を始めました。

その後、「早く立派な市立病院を」との市民の要望が強く、現在地(加治屋町)への病院移転計画が明らかになったのは、22年2月の市会でした。当時の勝目市長は、「新都市計画の中心地である新屋敷大広場の一角に市立病院の新設を計画している」と説明し、建設費は起債によるほか、病院収入を充てるとの方針でした。

郡元の占領軍の管理下にある旧海軍航空隊の兵舎を新屋敷の広場に移して建設する計画でしたが、建設資材調達の見通しが立たないなど、建築認可に手間取り、「い



昭和37年ごろの市立病院

つになつたら建設が始まるのか」と、市会もいら立ちを深めました。市が譲渡を希望した郡元の兵舎は、各方面からも払い下げを望む声がありましたが、「何よりも病院優先」とする占領軍の医療に対する積極的な姿勢が幸いし、市立病院への譲渡が実現しました。その後、23年5月に移転建設に着手し、同年9月に完工、10月11日から診療を開始しました。

本会議の様態をご覧ください

本会議の様態はいろいろな方法でご覧いただくことができます。市政の今を知るためには是非、本会議の様態をご覧ください。



インターネット

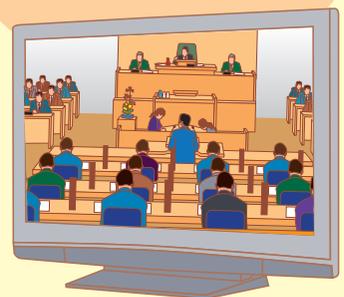
インターネットで本会議の生中継を実施しているほか、過去の本会議の録画放映も行っています。いずれも、市議会ホームページにアクセスし、「インターネット議会中継・録画」をクリックするだけです。自宅などで気軽にご覧ください。



本会議

モニターテレビ

本会議の様態は市役所別館市民課ロビーや東別館市民ホールでモニターテレビにより生中継しています。また、本庁まで行くのはちょっと・・・、という方はお近くの各支所でもロビーなどで生中継を実施しています。



傍聴

傍聴を希望される方は、東部保健センター3階の本会議の傍聴受付までお越しください。別館3階の市議会事務局からの通路もご利用できます。受け付け後、係員が傍聴席にご案内します。

なお、傍聴の際には携帯電話の電源を切るなど、守っていただく事項があります。



会議録の閲覧・貸し出し

本市議会の会議録は、市立図書館や地域公民館などいろいろな場所で閲覧・貸し出しができます。

また、市議会ホームページから会議録検索システムにより、平成6年以降の会議録を閲覧することができますのでご利用ください。



また、市議会ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>) においても、本市議会の議員名簿や会期日程などいろいろな情報を随時発信していますので、是非ご覧ください。

問 い 合 わ せ 先

- ◎本 会 議 の 傍 聴：市議会事務局総務課 Tel.099-216-1450(直通)
- ◎モニターテレビ・インターネット：市議会事務局政務調査課 Tel.099-216-1454(直通)
- ◎会議録の閲覧・貸し出し：市議会事務局議事課 Tel.099-216-1456(直通)

議案等に対する各会派等の表決態度

○賛成 ×反対

議案名	自由民主党維新の会	自由民主党新政会	社民・市民フォーラム	公明党	自民みらい	民主市民クラブ	自由民主党	日本共産党	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	無所属E	結果
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成25年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	認定
▼平成25年度鹿児島市交通事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
▼平成25年度鹿児島市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	
▼平成25年度鹿児島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	
▼平成25年度鹿児島市特別会計歳入歳出決算関係〔7件〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・土地区画整理事業清算特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・交通災害共済事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・桜島観光施設特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・中央卸売市場特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・地域下水道事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成25年度鹿児島市病院事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決及び認定
▼平成25年度鹿児島市船舶事業特別会計決算について議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成25年度鹿児島市水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成25年度鹿児島市水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成25年度鹿児島市工業用水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成25年度鹿児島市工業用水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成25年度鹿児島市公共下水道事業剰余金処分についての議会の議決及び平成25年度鹿児島市公共下水道事業特別会計決算についての議会の認定を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市道路占用料条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	可決
▼特別職の職員の給与に関する条例等一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	
▼平成26年度鹿児島市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市病院事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市交通事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市船舶事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
▼鹿児島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市国民健康保険条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市子ども・子育て会議条例等一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例及び鹿児島市障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼公の施設の指定管理者の指定に関する件〔鹿児島アリーナ、かごしま環境未来館〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼損害賠償の額の決定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼訴えの提起に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市営住宅条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の一部変更に関する件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼職員給与に関する条例等一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市消防団員等公務災害補償条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市中央卸売市場特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼平成26年度鹿児島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
▼専決処分の承認を求める件〔平成26年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）〕	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
意見書	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	否決
請願	×	×	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	不採択
▼子どもの養育支援を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
▼国からの交付税または公債に頼らず、地熱発電開発をすることにより鹿児島市独自の財源を確保することについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	不採択
▼県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めないよう県に働きかけることについて	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
▼川内原発1・2号機の再稼働に反対し廃炉を求める決議について	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
▼川内原発の拙速な再稼働に反対する決議について	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
▼九州電力川内原子力発電所に係る新規制基準適合性審査結果に関する住民説明会の鹿児島市内での開催を要請することなどについて	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	
▼川内原発を「新規制基準」に適合とし、再稼働を画策する原子力規制委員会の無責任を市議会で調査して解決策を決定することなどについて	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
▼川内原子力発電所再稼働に向けて、鹿児島市全域を避難計画策定区域とすることについて	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	

会派名等	議員数	所属議員名				会派名等	議員数	所属議員名			
自由民主党 維新の会	11人	霜出佳寿	さとう高広	瀬戸山つよし	わきた高德	自民みらい	5人	藺田裕之	井上 剛	田中良一	うえだ勇作
		柿元一雄	志摩れい子	谷川修一	中島蔵人			政田けいじ			
		幾村清徳	鶴 蘭勝利	平山 哲		民主市民クラブ	4人	伊地知紘徳	三反園輝男	ふじた太一	片平孝市
自由民主党 新政会	7人	奥山よしじろう	川越桂路	山口たけし	仮屋秀一	自由民主党	3人	堀 純則	古江尚子	入船攻一	
		小森こうぶん	上門秀彦	長田徳太郎		日本共産党	3人	たてやま清隆	桂田みち子	大園たつや	
社民・市民 フォーラム	6人	中原 力	大森 忍	ふじくぼ博文	北森たかお	無所属A	1人	平山たかし			
		森山きよみ	秋広正健			無所属B	1人	小川みさ子			
公明党	6人	しらが郁代	松尾まこと	上田ゆういち	長浜昌三	無所属C	1人	のぐち英一郎			
		小森のぶたか	崎元ひろのり			無所属D	1人	大園盛仁			
						無所属E	1人	米山たいすけ			

「市議会だより」に対するご意見・ご感想は 市議会事務局政務調査課まで

☎ 099-216-1454(直通)